

4 世明正小第142号
令和5年3月 1日

世田谷区教育委員会 様

学校名 世田谷区立 明正小学校
校長名 栗林 大輔

令和5年度教育課程について（届）

教育基本法、学校教育法その他法令及び学習指導要領に従うとともに、世田谷区立学校管理運営規則等を踏まえ、令和5年度特別支援学級（知的固定）教育課程を編成しましたのでお届けします。

1 教育目標

（1）学校の教育目標

明正小学校の建学の精神であり、校名の由来でもある「明るく 正しく たくましく」から次の目標を設定する。

○明るい子ども ○正しい子ども ○たくましい子ども

（2）特別支援学級の教育目標

人権教育の精神に基づき心身ともにたくましく、個々の能力に応じた人間性豊かな児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- ①思いやりがあり、協力できる子ども
- ②身の回りのことは自分でできる子ども
- ③自分に自信をもち、何事にも挑戦できる子ども

（3）特別支援学級の重点目標

「自立に向けて、自ら行動し、人との関わりを築いていく力の育成」

- ①児童にとって見通しのもちやすい生活環境をつくり、自ら考え、行動できる力を育む。
- ②児童のつながりを大切にし、自分の思いを相手に伝えたり、相手の思いを受け止めたりできる人間関係を育む。
- ③日常生活において児童が協力する場面を多く設定し、人を頼る力、頼られる経験を積み重ね、自己肯定感、他者との共感性が高い児童を育む。

（4）学校、学級の教育目標及び重点目標を達成するための基本方針

◎キャリア教育の推進

- ・将来の自立に必要な基本的生活習慣（生活リズム、排泄、食事、衣類の着脱等）の形成を図るとともに、生涯にわたって生活を楽しむ力を育てる。
- ・キャリア・パスポートを活用し、自分の成長を実感できる機会を積み重ねる。また

第1表の2

将来の生き方について考え、身近な未来に見通しをもち、目標に向かって行動できる力を育てる。

- ・自分の体や健康について理解し、大切にする態度を育成するとともに、トラブルを回避し、安心して生活できる知識や態度を養う。

⑤「せたがや探究的な学び」の推進に向けた授業改善

- ・全教科において「課題の設定」「課題解決の方法を考える」「協働して学ぶ」「学びを振り返り次につなげる」という探究的な学びを意識した授業展開をしていく。
- ・児童が課題を見つけることができるよう、体験的な活動を充実させる。
- ・児童が課題解決の方法を考えられるよう、様々な解決方法を提示し、選ぶ活動を増やす。
- ・児童が互いに協働することができるよう、教師がファシリテーターとしての役割を遂行していく。

⑥タブレット端末を活用した教育 DX の推進

- ・全員がタブレット端末を活用できるよう、学年に応じた段階的な指導を行う。
- ・タブレットを活用し、児童が必要な情報を収集、発信できるようにする。
- ・Qubina、eduten を活用し、個に応じた課題に取り組めるようにする。

⑦人権尊重の精神に基づく人権教育の推進

- ・温かい雰囲気の中で多様な人間性を認め合う望ましい人間関係を築き、人権尊重の精神を養うとともに、相手を思いやる気持ちや協力する態度、社会生活の基本的なルールを身に付けさせる。

⑧個性や能力、発達特性等の多様性を理解し個々の教育的ニーズに応じた教育の充実

- ・将来の自立に向けた個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、一人一人の実態に応じた指導を充実させる。
- ・一人一人の個性・発達特性に応じた学習や支援を行い、児童が学びに対して自信をもてるようにする。
- ・一人一人のよさに目を向け、それらが發揮され伸長される教育活動を行う。

⑨不登校の未然防止や多様な学びの機会の提供

- ・一人一人の発達段階や障害特性を理解し、個に応じた指導やカウンセリングを実施し、どの子も安心して登校できる環境を整える。

⑩いじめの予防や早期対応、解決に向けた対応

- ・複数の大人が児童に関わることで、児童の異変に気付いたり、児童が自分の気持ちを話したりしやすい環境をつくる。
- ・年間指導計画に「多様性」についての授業を取り入れ、児童の自己肯定感を高め、他者と気持ちよく関わることができる力を育てる。

⑪非認知能力の育成

- ・生活グループを縦割り編成する。児童がいろいろな学年、発達段階、障害特性のある友達との関わりを通して、自分の気持ちを相手に伝えたり、相手の気持ちを受け止めたりする経験を積み重ねられるようにする。
- ・学校行事や学級活動において、目標を達成するためのスマールステップを設定し、自ら意欲的に取り組めるように支援をする。